

令和元年12月9日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（14名）

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
5番	永井利明	6番	鈴木みどり
7番	那須英二	8番	三宮十五郎
9番	早川公二	10番	平野広行
11番	三浦義光	12番	堀岡敏喜
13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高 清
15番	武田正樹	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

5番	永井利明	6番	鈴木みどり
----	------	----	-------

4. 欠員（2名） 1番 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	安藤正明	副 市 長	大木博雄
教 育 長	奥山 巧	総務部長兼 財政課長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟	開 発 部 長	大野勝貴
教 育 部 長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
開発部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	開発部次長兼 土木課長	伊藤仁史
会 計 管 理 者	横山和久	監 査 委 員 長	山下正巳
総 務 課 長	佐藤文彦	秘書広報課長	安井幹雄
企画政策課長	佐野智雄	危機管理課長	伊藤淳人
税 務 課 長	佐藤雅人	収 納 課 長	細野英樹
市民課長兼 十四山支所長	鈴木博貴	保 險 年 金 課 長	服部利恵
環 境 課 長	柴田寿文	健康推進課長	飯田宏基

福祉課長	大木弘己	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和
児童課長	山守美代子	商工観光課長	横江兼光
都市計画課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	伊藤えい子	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	山森隆彦	図書館長	服部朋夫
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦		

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	安井耕史	書記	鷺尾里恵
書記	増子大殊		

7. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（佐藤高清君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、永井利明議員と鈴木みどり議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（佐藤高清君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず平野広行議員。

○10番（平野広行君） おはようございます。10番 平野広行です。

通告に従って、大きく分けて、市内道路に関するさまざまな問題について、そして本市の  
税収増加への取り組みについての2点を質問いたします。

まず1点目は、弥富市内の道路問題に関して質問いたします。

本市は東西約9キロ、南北約15キロと、南北に長い地形であります。東西に横断する幹線  
道路は、北から東名阪、国道1号、23号、伊勢湾岸自動車道と、4本の大きな道路が横断し  
ておりますが、一方で、本市を南北に縦断する幹線道路は、東側を縦断する西尾張中央道だ  
けであります。本市の中央を縦断する市道中央幹線も、現在、順次南から整備が行われてお  
りますが、三好地区とか稲元地区においては未整備区間がありまして、全面開通とはなっ  
ておりませんし、穂波通、向陽通線の1号線への接続も現時点では未接続であります。

そんな中、本市の西側を縦断する名古屋第3環状線の南伸もようやくスタートしたところ  
であります。本市にとって、南北に長い弥富市を縦断する道路網の整備は、さまざまな観点  
から非常に重要であります。予算の問題、用地買収の問題等いろいろあると思いますけど、  
もっとスピード感を持って行わないと、増加を続ける市内を通行する車両数に道路の整備が  
追いつかないといった状態で、各地で朝夕に渋滞する箇所が目につくようになってきており  
ます。渋滞するがために、農道、生活道路内に大型車あるいは一般車両も入り込んで、朝の  
通学時間と重なり危険な状況であります。このような状況を市はどのように認識しているの  
か、また今後、どのような対策をしていくのか順次質問していきます。

まず1点目ですが、市内の県道、市道における渋滞状況の認識と、その解消に向けての取  
り組みについて伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、本市は東名阪、伊勢湾岸自動車道といった高規格幹線道路に加え、国道1号、23号といった東西方向の広域幹線道路が充実しておりますが、これらの道路を有機的にネットワークする南北軸の広域幹線道路が少なく、国道155号、西尾張中央道の主要交差点では、頻繁に渋滞が発生していると認識しております。

その解消に向けては、やはり南北連携軸となる広域幹線道路の整備が必要不可欠と考えておりました。国道155号の南伸道路となる都市計画道路名古屋第3環状線や、東海北陸自動車道の南伸道路となる地域高規格道路一宮西港道路の早期整備を国及び県に対して強く要望しております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 市内全体としての道路問題に関しては認識しているとの答弁です。

国道1号線の尾張大橋東の交差点の拡幅、あるいは早川議員から委員会において何度も要望が出されておりますが、鍋平交差点における拡幅の件につきましても、今は順調に進んでいると伺っております。ほかにもよく似た交差点はたくさんありますので、ほかの箇所につきましても、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

私もよく目にするわけですけど、西尾張中央道と広域農道の操出ですね。あそこの交差点、あるいは国道23号線と市道中央幹線三好の交差点、ここにおいては特に大型トレーラーが右折したり左折したりするときに、大きく膨らんで回り込みます。そうすると、相手側に車がおるとなかなか回れないということで渋滞に拍車がかかるということで、例えば停止線をもう少し下げるとかそういう取り組みをしてもらえれば、スムーズな通行ができると。これは公安に頼まないかんことですけど、そういう要望をしていただきたいと思います。

また、大型車両が多いということは、1台の車両の長さ、これが非常に長いわけです。普通乗用車の2台、3台分ありますね。ですから、例えば青信号1分間の間に普通乗用車が30台通過できるとすると、大型車の場合だと20台ぐらいしか通過できない。こんな状況もありますので、そういう渋滞する時間帯においては、こういう大型車が進行する側の青信号の時間を長くするか、右折矢印を設置する、そういった信号サイクルを変えることによっても効果があると思いますので、こういったことはやはり公安としっかりと協議して、実情に合った対策をしていただきたいと思います。

それでは、具体的にですけど、渋滞箇所の交通量の認識について伺います。

市内、特に南部地区において流通業関係の企業立地が進んで、それに伴って交通量が増加しております。西尾張中央道、伊勢湾岸道下の側道、302号飛島等における交通量の調査は

県のほうで行っていると思いますが、その数値についての見解を伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

交通量調査はおおむね5年ごとに実施されており、近年に実施された平成27年度交通量調査における交通量についてですが、西尾張中央道の昼間12時間交通量は1万2,951台、24時間交通量は1万7,613台、伊勢湾岸自動車道側道の昼間12時間交通量は1万2,912台、24時間交通量は1万7,431台、飛島村村内の国道302号の昼間12時間交通量は1万4,122台、24時間交通量は1万7,419台となっております。大型車に限っての西尾張中央道における12時間昼間交通量は、平成27年度調査の前回調査となる平成22年度調査の交通量より約10%程度増加しており、コンテナターミナルにおける取扱数の増加等によるものと思われま

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 大型車に限ってですが、西尾張中央道の交通量は約10%増加しているということですね。その原因の一つが鍋田埠頭のコンテナ貨物の取扱数の増加と、こういったことですね。

それでは、コンテナ貨物の取扱数、これの10年間の推移を伺います。また、今後の鍋田埠頭へのバースの増設、これについての見通しについてもあわせて伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

鍋田埠頭のコンテナ取扱数に関しましては、10年前の平成21年から平成30年の10年間で約38%取扱数が増加しております。また、今後の鍋田埠頭のバース増設につきましては、平成24年4月の第3バース供用開始以降、現在3バースにて運営をしておりますが、将来的にはさらに2バースの増設が名古屋港港湾計画に位置づけられております。

現時点におきましては、この2バース増設の整備時期は未定と伺っておりますが、市といたしましては、早期の整備をしっかりと要望してまいります。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 交通量の調査は県のほうで5年に1回行っているということですから、27年の次、来年ですね、5年を迎えるわけですが、これで行われるということですけど、私はこの27年の調査結果、これを令和2年においてはかなり上回る、そういう結果になると思っております。市としても、その結果をしっかりと注視していただいて、道路問題に取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、西尾張中央道、伊勢湾岸道下の側道、302号というものは本当に大型車の混入率が高いと思いますが、どれぐらいの数値なのか。またその数値は県下においてどれぐらいのレベルなのか、その辺について伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

平成27年度調査の昼間12時間の大型混入率についてですが、西尾張中央道は53.3%、伊勢湾岸自動車道側道は66.3%、飛島村村内の国道302号線は54.7%です。西尾張中央道と同じ主要地方道の愛知県全域における昼間12時間の大型混入率は、平地で15.2%ですので、これらの路線は高い大型混入率となっております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 混入率が50%ということは、2台のうち1台が大型車と、こういうことですね。青信号で普通乗用車であれば10台通過できるところが5台しか通過できない、こういうことになります。27年の調査では、西尾張中央道の大型車混入率は53.3%、こうなっておりますが、私も先日、目視ですが大型車の混入を数えてみました。70から80%ぐらい、時間にもよりますけどそういうふうでした。27年の調査から4年が経過した現在では、こういった状況であります。また大型車の場合、坂道から発進する、これに時間が非常にかかるんです。ですからこういったことも渋滞を招く要因になっておりますので、冒頭に申し上げましたように、時間帯によっては大型車が通過する車線の青信号、これを長くする等の改善が必要だと思いますので、公安関係としっかりと協議していただきたいと思います。

それでは次に、交差点における車線の増設について伺いますが、交差点における車両の混雑度というものが一つの基準になると思っております。それでは、混雑度とは何か、また国道23号と西尾張中央道との稲荷西交差点の道路混雑度は幾らか伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

混雑度とは道路の込み具合をあらわす数値で、ある道路がどれだけの自動車を通し得るかという交通容量と実測交通量により算出し、数値が1.0以上の場合は、道路の交通容量を交通量が超えたことを意味します。

西尾張中央道の国道23号から操出交差点までの間の平成27年度調査における混雑度は1.88で、混雑状態であるとの結果となっております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今、混雑度は1.88と、こういうふうで混雑状態であるというふうに答弁されましたけど、じゃあ混雑度が1.88というこの数値ですね、これは一般的にどういった状態なのかお伺いします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

混雑度の基準の目安として、1.0が計画時の設計どおりの交通量で利用されていることを

あらわし、混雑度が1.88の状態は慢性的な混雑をしており、昼間12時間のうち混雑する時間帯が約50%に達している状態です。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） じゃあ慢性的な混雑をしていると、こういうことですが、当該交差点における北進車線ですね、これが1車線なんですね。しかし、南進車線は3車線あるわけです。南北車線でなぜ車線数が異なるのか、その理由について伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

西尾張中央道の当該箇所は、都市計画決定の上、平成5年度から複車線化の工事を行いました。その当時はまだ弥富市南部にコンテナターミナルが整備されておらず、伊勢湾岸自動車道も建設中でありました。このため、建設当時は国道23号の南から北進してくる交通量が少なく、西尾張中央道の側道で国道23号に接する北進車線は、その当時の交通量に見合った1車線での整備となっております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 平成5年から西尾張中央道複車線化工事、これを行ったと。まだその当時には鍋田埠頭のコンテナターミナルの整備が行われていなかった。そういった状況で北進する車両数が少なく、当時の交通量に見合った1車線での整備が行われたという今の答弁ですが、現在では、鍋田埠頭も整備されて3バースの供用が開始となっております。また、伊勢湾岸道も本当に交通量が増加しており、また南部地域が物流基地として成長している中で、現状の交通量に見合った整備がぜひ必要でありますので、その辺をよろしく願いいたします。

それでは、この稲荷西の交差点における北進車線の増設ですね、これについての考えを伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

西尾張中央道の当該箇所を都市計画決定した当時に比べ、周辺状況も変化し交通量がふえておりますが、現在、伊勢湾岸自動車道から国道155号を結ぶ名古屋第3環状線の整備を県において鋭意進めており、この路線が整備され南北連携軸のネットワークが構築されることにより、西尾張中央道の交通量分散が図られると考えております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今の答弁ですと、増設は考えていないということですけど、155線の整備にも時間がかかります。先ほども言いましたように、現状に見合った整備を検討・協議して、早急に渋滞の解消ということに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

続きまして参考なんですけど、参考までに伺います。

以前は、渋滞するというと国道23号と302号との梅之郷の交差点、ここがよくテレビ等にも出ておりました。その渋滞が激しかったわけですけど、27年度における梅之郷交差点の混雑度というのは参考までにどれぐらいですか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

国道302号の梅之郷南交差点から国道23号の間の混雑度は1.44となっております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 以前は、飛島の302号と国道23号の梅之郷交差点、本当にすごい渋滞が発生しておりました。数値を聞きますと、今は稻荷西交差点のほうが渋滞の発生が多いと、こういうことがわかりました。

今回の道路問題の中で一番、次は聞きたい質問事項になりますけど、交通安全対策への取り組みについて伺います。

南部地区においては、輸出用中古車の市道への違法駐車、ナンバープレートなしの車両の走行、大型車両による生活道路、農道への進入等さまざまな交通問題が生じております。これらの問題に対処するためには、行政が中心となって警察、自治会、その他関係機関で構成される対策協議会なるものの設置を強く要望する質問ですが、まず最初に、今私が述べました問題点に対する現状認識について伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

議員御指摘のとおり、南部地区において、輸出用中古車の市道への違法駐車や、ナンバーなしの車両が市道を走行しているなどの報告を受けております。また、この輸出用中古車の搬入搬出のため、大型車両が生活道路に進入していることも認識しております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 現状の認識はしっかりされていると、こういうことですね。

それでは、市民から通報があった場合、そのときの対処として、まずはどの課に通報があるのか、そしてどのようにして対処しているのか、また学区別にどの学区からの通報が多いのか、その点について伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

基本的には蟹江警察署に入りますが、市民から市役所へ通報があった場合の対処につきましては、速やかに通報を受けた課員により巡視や会社の責任者等との面談を行い、車両の移



動を指示するとともに蟹江警察署へ協力要請を行っております。

通報が入る課としましては、道路管理者である土木課、危機管理課となりますが、双方が連携をとって対応しております。

また、通報が多く入る学区といたしましては、市南部の栄南小学校区になります。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 私も年に一、二回、栄南小学校のPTAの皆さんと意見交換会を行っておりますけど、最近、特に通学路、交通安全の問題が取り上げられております。また、地域の自治会におきまして、交通安全対策についての要望をたくさんいただいております。道路交通の問題を住民の方が市のほうへ通報しても、土木課、危機管理課での対応ということですけど、表現は悪いですよ、表現は悪いんですが世間でよく言われる行政のたらい回し、こういったことにならないように、これを1つの課で対応できる体制をつくってほしいと思います。

そこで伺いますが、先日の一般質問で大原議員の質問の中で、新庁舎での業務が始まるに当たって機構の再編を考えていると、こう答弁されております。私も以前、危機管理課において、このような交通問題に取り組む組織の編成が行われると聞いたように思いますが、そのあたりについてどうなっているのか伺います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

来年度からは、現在総務部の危機管理課が所管しております交通安全や防犯に関する事務を分離し、今議会で提案させていただいております部設置条例の改正により、市民生活部で所管することを予定しております。

また、交通安全や防犯に関する事務を所管する課におきましては、あわせて区長、区長補助員、コミュニティに関する事務を行うよう組織編成する予定でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 新庁舎完成の折には、しっかりとそういった組織の編成を行って対応できるということでございますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、蟹江警察署、こちらとの連携というのはどのようになっているのか伺います。

○議長（佐藤高清君） 伊藤土木課長。

○開発部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

今年度におきまして、蟹江警察署とのヤードに関する意見交換会等を行っており、各担当間の情報の共有化を図っております。

また、このような通報がありますと、先ほどの答弁のとおり市職員にて指導しますが、速やかに警察へ伝えるとともに、巡視・指導をお願いしているところです。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今年度12月1日から、県条例としてヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例が施行されております。それにあわせての意見交換会が行われたということで、通報があれば速やかに蟹江署に伝え、巡回・指導をお願いしていると、こういうことですね。

それでは最後に、市長に総括して伺いますが、今、私が提案しました道路問題対策協議会、これの設置に向けての市長の考え、そして弥富市の主要道路に関する考えをあわせて伺います。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

議員より提案のありました道路問題対策協議会の設置についてですが、現在のところは考えておりません。しかしながら、年々悪質化する中古車輸出事業者の周辺道路等への路上駐車に対して、地元住民にとっては大変迷惑であると考えております。

市といたしましては、今後とも現状の中古自動車置き場の監視は引き続き行い、また、他地域においても中古自動車置き場が乱立しないよう、地元自治会及び土地所有者とも連携をとりながら対応していかなければならないと考えております。

また、今年度より弥富市と蟹江警察署間で協議の場を設け、7月31日でしたが合同のヤードに関する意見交換会を実施し、互いの所管課の業務内容や自動車解体に供している施設や場所及び中古自動車置き場に対する手続やその後の問題点について、情報の共有化などを図っております。

今後は、当面、状況に応じて、この意見交換会や地域の皆様とも意見交換をまいります。

次に、主要道路に関する考えといたしましては、先ほど申し上げました都市計画道路名古屋第3環状線の国道155号線南伸となる前ケ須工区及び伊勢湾岸自動車道と国道23号線までを結ぶ中原境工区を優先とした早期整備や、東海北陸自動車道の南伸道路となる地域高規格道路一宮西港道路の早期実現を、国及び県に対して強く要望してまいります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） ことしに入って7月と11月2回、ヤード問題に関して蟹江警察との意見交換を行ったと。道路問題の対策協議会の設置については、市長は現在では考えていないということですが、中古車置き場の問題、ヤードの問題、交通問題等、当面は状況に応じて意見交換会を開催し、地域の皆様とも意見交換をしていく、こういった答弁であります。

市長、これは、これらの問題を所管する課が新設され、その所管課が中心となって区長会

も交えた意見交換会を定期的に行っていくと理解して、市長よろしいですね。ありがとうございます。

市長も私も地域の会合でよく一緒になることがあります。そうすると地域の方から御要望をいろいろいただくわけですが、それを蟹江警察のほうには伝えるわけですが、やはり地域の生の声、これを直接警察の方に伝える。こういった意見交換の場が必要だと思しますので、ぜひそのような場の設置をお願いしていきますので、よろしく願いいたします。

こういった問題は、現在は南部地区だけの問題かもしれませんが、北部地域におきましても、ニッケゴルフ場跡地においてオークション会場の建設が進んでおります。この地域においても、南部地域と同様の問題が発生すると懸念されております。これは弥富市全体の問題ですから、しっかりと取り組んでいただくことを強く要望しておきます。

また、市の主要道路についての考えも答弁いただきましたが、道路については時間がかかります。早目の対策が必要であります。東名阪のように後手後手にならないよう取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に入ります。

2点目ですが、市の税収増対策とふるさと納税について質問をいたします。

今回は、令和元年度第4回の定例会であります。第1回、2回、3回の定例会におきまして、毎回本市の財政状況についての質問が出ております。その都度、市の回答としては、行政改革をしっかりと進めると、こういった抽象的な答弁しか返ってきません。平成30年度から始まった弥富市第4次行政改革における目標効果額9,000万円に対して、6,400万円の効果しか達成できなかったと、このようなことで大丈夫かと今危惧しているところであります。

今回の質問は、行政改革を具体的にどのようにして進めていくのか、市側の考えを伺います。

行政改革といえば、まず歳出をカットすることが上げられますが、これは市民サービスの低下を招くものであり好ましくありません。であれば、歳入をふやすことを考えなくてはなりません。

そこで、市の税収をふやす方策について伺いますが、幸い本市は、西部臨海工業地帯を抱え、物流の拠点である鍋田埠頭があります。この湾岸地域、そしてその背後地の開発を進め、本市の基幹税である固定資産税の確保を第1に考えるべきと、私は思っております。直近の開発では、栄南小学校北側5ヘクタールに大型物流センターが建設されました。また、今年度からは弥富トレセン西側17ヘクタールに大型物流センターの建設が予定されております。

このように、南部地区には企業が求める土地がたくさんあります。先日行われました一般質問の中でも、大原議員が南部地区の開発について質問をされておりますけれども、これらの土地を開発していくことが、市の税収確保には大事なことであります。現在でも開発は進ん

でおります。進んでおりますが、八穂クリーンセンター西隣に9ヘクタールの土地があります。この土地に関しては八穂クリーンセンター建設に当たり、その受け入れ条件として隣地9ヘクタールを白地にすることを前向きに検討すると、こう約束された土地であり、10年前の弥富市都市計画マスタープランにおいてはものづくり産業地として、またことし3月に策定された弥富市都市計画マスタープランの中においては、新産業エリアに位置づけをされておりますが、八穂クリーンセンターの操業協定締結以来17年が経過しておりますが、いまだ企業の誘致ができません。市長に考えを答弁いただく前に、これまでいろいろと取り組みをされてきたと思いますが、今までの経緯となぜできなかったのか、じゃあどうすればいいのか、この具体的なことを開発部長に答弁していただきます。

○議長（佐藤高清君） 大野開発部長。

○開発部長（大野勝貴君） お答えいたします。

先日の大原議員への回答と重複いたしますが、本年4月より第2次弥富市総合計画や弥富市都市計画マスタープランをもとにまちづくりを進めているところでございます。

御指摘の八穂地区は、弥富市南部で湾岸弥富インター及び名古屋港鍋田埠頭につながる臨港道路にも至近であり、これら既存ストックが有効に活用できることから、弥富市都市計画マスタープランでは新産業エリアとして土地利用を位置づけております。先日も、鍋田八穂地区の地権者の方々から、改めて都市的土地利用の御要望をいただいたところでございます。

当地区は、市街化調整区域内の甲種農地で、農地以外の土地利用の変更に對しましては大変厳しい制限がございます。これまでも、市としましては市街化調整区域内の地区計画による手法や、市街化区域編入等を地元の皆様と一緒に取り組んでまいりましたが、企業による事業の確実性が担保できずに、都市的土地利用に至っておりません。

今後は、企業とのマッチングを最優先課題として、引き続き工業系土地利用が可能となるよう取り組み、歳入の確保につなげていきたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 前向きな取り組みを行うということで、しっかりとお願いしておきます。事業者があれば開発を一緒に進めていくと、こういう答弁をいただきました。

先日の大原議員の質問と答弁がかぶるかもしれませんが、この点についての市長の考えを市長にお伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 八穂クリーンセンター西隣の土地につきましては、先ほど担当部長からも御答弁させていただきましたが、農地以外の土地利用変更に関しましては大変厳しい制限があるわけでございます。

がしかし、市としましては、地元からは土地利用につきまして毎年のように御要望を

いただいております。また固定資産税確保の面からも、企業とのマッチングには、最優先課題として地元の皆様と連携をとりながら今後も取り組んでまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 市長、この土地の開発のおくれというのは、八穂クリーンセンターの操業、これにも影響が出るかもしれませんので、そのあたりもしっかりと頭に入れて、一日も早く開発を進めていただくことを申し上げて、次の質問に入ります。

次に伺うのが、ふるさと納税とその返礼品の送付についてであります。

ふるさと納税に関しては、過去にも多くの議員が質問をされております。平成29年9月議会、平成30年12月議会において当時市議会議員であった朝日議員から、ふるさと納税に対する市の考え方を質問しております。その中で、平成29年9月議会において、前市長は、現状におけるふるさと納税のあり方は本来の趣旨から逸脱しており、本市では行わないし検討もしないと、こう答弁をされております。また、30年12月議会では、渡邊総務部長も同様に、税の本来の趣旨ではないことを強く感じていると、ふるさと納税に対する返礼品を送付することは考えていない。しかしながら、エアコン設置などの特定の事業、これに対しては寄附を充てるというようなことは調査研究していくと答弁されておりますが、現在では、本市ではふるさと納税の受け入れ自体は行っておりますが返礼品の送付は行わないと、こういうことになっております。

そこで伺います。

現状におけるふるさと納税のあり方が本来の趣旨ではないと答弁されておりますが、それでは、ふるさと納税の趣旨とは何か、これについてまず伺います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

ふるさと納税制度につきましては、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもいいのではないかと、そんな問題提起から始まって導入されたものでございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） それでは次に、現在、愛知県下54の市町村があるわけですが、その中で、ふるさと納税の返礼品の送付を行っていない自治体というものは、本市のほかにもあるのか伺います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 県内におきまして、本市と同様に返礼品の送付を行っていない団体は、本市のほかにも2団体ございます。

- 議長（佐藤高清君） 平野議員。
- 10番（平野広行君） 2団体ということですが、返礼品を行わない理由についてもわかれば教えていただきたいと思います。
- 議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。
- 総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 本市と同様な理由からとお聞きしております。
- 議長（佐藤高清君） 平野議員。
- 10番（平野広行君） 総務省は、この返礼品の競争の過熱を防ぐために法律を改正しました。その内容について伺います。
- 議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。
- 総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 近年、ふるさと納税制度の運用の実態が本来の制度趣旨から逸脱しているのではないかと指摘があり、総務省においても平成29年4月以降、たび重なる見直しの要請をしてきたにもかかわらず、一部の自治体が過度な返礼品を送付してきたことは遺憾であるとして、ふるさと納税の募集を適正に行う自治体として総務大臣が指定する自治体がふるさと納税の対象となるよう制度改正されたところでございます。
- 指定に際しましては、全ての自治体に対してふるさと納税の募集を適正に行うことを求めるとともに、返礼品を送付する自治体に対しては、1つ目、返礼割合が寄附金額の3割以下とすること、2つ目、返礼品は地場産品に限ることが基準とされております。
- 議長（佐藤高清君） 平野議員。
- 10番（平野広行君） 今回の制度改正によって、1つ目には、返礼割合が寄附金額の3割以下、そして2つ目には、返礼品は地場産品に限ることが基準になったと、こういうことですね。
- それでは、令和元年6月から、ふるさと納税の指定を受けようとする自治体は、申込書を総務大臣に提出することになりました。本市も申し込みをされ指定を受けたと思いますが、本市の場合は、どのような形での指定を受けたのか。指定を受ければすぐに返礼品の送付ができるという形なのか、そのあたりについて伺います。
- 議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。
- 総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 本市におきましても、本年4月4日付で総務大臣への申し出を行っており、指定を受けております。本市はその際、返礼品の送付を行わない団体として指定を受けており、今後、返礼品の送付を行うこととした場合は、返礼品の内容や募集に係る経費などを国に報告し、再度指定を受ける必要がございます。
- 議長（佐藤高清君） 平野議員。
- 10番（平野広行君） 本市の場合、返礼品の送付を行う場合は再度指定を受けなければならないと、こういうことですね。

ふるさと納税が過熱してきました平成27年度から令和元年度までの他市町村への寄附金額と、それに伴う本市における市民税のマイナス分はどれくらいの金額になるのか。また、本市において何人ぐらいの人がふるさと納税を試してみえるのか伺います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 他市町村への寄附金額、寄附人数につきましては、実際に確定申告、ワンストップ特例を行った方の金額、人数としてお答えをさせていただきます。

平成27年度、他市町村への寄附金額765万3,000円、市民税のマイナス分274万4,316円、寄附人数169人。

平成28年度、他市町村への寄附金額3,474万2,615円、市民税のマイナス分1,547万8,396円、寄附人数501人。

平成29年度、他市町村への寄附金額6,203万3,202円、市民税のマイナス分2,882万9,580円、寄附人数856人。

平成30年度、他市町村への寄附金額8,683万5,626円、市民税のマイナス分4,039万7,295円、寄附人数1,105人。

令和元年度、他市町村への寄附金額1億1,985万1,321円、市民税のマイナス分5,388万2,717円、寄附人数1,460人です。

また、減収分の75%につきましては普通交付税で措置されることとなっております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 平成27年度は169人で、寄附額が約765万円、市民税の控除額が約274万円、それが令和元年度におきましては1,460人、他市への寄附金額は約1億2,000万円、市民税の控除額は約5,400万円と、この4年間で約20倍になったと、こういうことですね。ただし、減収分全てではありません。減収分の75%は今年度において普通交付税措置をされると、こういうことになっておりますけど、これは大変な減収になっております。

それでは、国の指導にもかかわらず、本市においても他の自治体へのふるさと納税が増加しておる、この要因についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 要因といたしましては、1つ目は、ふるさと納税を行い、所得税、住民税から控除を受けるためには、原則として確定申告を行う必要がありましたが、平成27年4月から、給与所得者等については、ふるさと納税を行う際にあらかじめ申請することで確定申告が不要になるふるさと納税ワンストップ特例制度が始まったこととございます。

2つ目は、インターネット上のふるさと納税ポータルサイトの充実でございます。現在は

20ほどのサイトがあり、自治体情報が豊富なことや返礼品が充実しておりますとともに、寄附金控除、ワンストップ特例制度などがわかりやすく掲載されていることも、ふるさと納税による寄附を行う方が増加している要因の一つと考えております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今の答弁で、インターネット上のふるさと納税サイトの、この充実を上げられました。

現在20ぐらいのサイトがあると答弁されました。私もふるさと納税はしておりませんが、どのようなものか知るために、実際にあるサイトの会員です。〇〇ナビですが登録しました。繰り返します、登録しただけです。納税はしておりません。すごく簡単で、また納税もカード決済で済み、キャンペーン中には500円分のアマゾンのギフト券がもらえるとか、LINEで情報を流すなどの情報の提供がされております。通販と同じ感覚ですね。これならネット社会にいる若い人たちには魅力かなあとと思います。

このように、インターネット上でさまざまなふるさと納税サイトがありますが、仮に、本市がふるさと納税の返礼品の送付を行った場合に、本市へのふるさと納税をたくさんしていただくためには、これらのサイトを利用してしっかりとPRをする必要があると思います。

それでは、これらのサイトに登録するのには、どれぐらいの費用がかかるのか伺います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 多くのサイトがございますので、それぞれ違いがございますが、そのサイトを通した寄附額の5%から10%程度を支払う必要がございます。また、返礼品の出荷管理などのオプションを設定しているサイトもございますので、本市がどの程度のサービスを委託するのかによって費用は変わってまいります。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 本来ですと弥富市へ納税されるべき市民税が、現在ではかなり減収になっていると、こういうことがわかりました。個人のふるさと納税をとめることはできませんが、出ていった分を少しでも取り戻さなくてはなりません。そして、それ以上に本市にふるさと納税をしていただくことを考えなくてはなりません。ふるさと納税の返礼品の送付制度を取り入れることは、行政改革の上で重要なことだと思っております。先日も新聞に、ふるさと納税自販機、こういった記事が掲載されておりました。皆さん、ごらんになった方もあると思いますが少し読ませていただきます。

ふるさと納税自販機。旅先のまち、即返礼品。旅行先のまちが気に入ったら、その場でふるさと納税。NTT東日本などは、観光地などを訪れた人が自動販売機を操作して、ふるさと納税の申請ができる仕組みを新たにつくった。返礼品もその場で自販機から取り出すことができ送付の手間もない。2020年度以降の全国展開を目指していると。申請者は、現地に設



置している自販機に氏名や住所などを入力して、表示された納税額と返礼品を選択してクレジットカードで決済すると、このようなことが書いてあります。

このように、さまざまな形でふるさと納税の返礼品の取り組みが行われるようになってきました。また、災害時には、ふるさと納税制度によって災害支援金を受け取り、こういうこともできます。令和元年6月より、返礼品の返礼割合が3割以下、返礼品は地場産品とするということが法律で改正された。ということで、まだどの自治体も同じ土俵の上ののりでした。行政改革において市税の増加を目指す、ふるさと納税の返礼品送付制度導入に向けての市長の考えを伺います。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど総務部長から御答弁させていただきましたように、ふるさと納税を受けることができる団体は、総務省の指定を受けることが義務づけられ、返礼割合を寄附金額の3割以下の地場産品とする事の基準が設定されたところでございます。そうしたことによりまして、過度な返礼品による自治体間の競争が解消され、議員が言われますように同じ土俵にのったものと言えるわけでございます。

そうしたことから、本市におきましても、地場産品のPRといった観点から、来年度中のふるさと納税に対する返礼品の導入について考えてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今、市長から地場産品のPRと、こういう観点から来年度中のふるさと納税に対する返礼品の導入について考えてまいりますと、前向きな答弁をいただきました。

問題なのは、返礼品について地場産品に限ると、こういう制約があるわけですね。市長は、この本市の地場産品として何を思いつかれてどう考えてみえますか、伺います。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） やはり本市の地場産品と申しますと、代表的なものが金魚でありお米であると私は思っております。ただ、金魚ですと、やはり生き物を送付しますと大変なリスクを伴うわけでございますものですから、例えばですが金魚の水槽をまず送りまして、その中に金魚引きかえ券、地元へ来て金魚を選んで持って行ってくださいよというような引きかえ券がいいのではないかなあと、これからいろいろ検討することでございますけど、そういったことも考えておりますし、またお米につきましては、8月10日前後にもう収穫されます超早場米のあきたこまちがございまして、そしてまた、8月下旬にはコシヒカリ、特に鍋田が有名でございますが鍋田のコシヒカリがございまして、そして10月に入りますとあいちのかおりが収穫されるわけでございます。弥富市には3つのブランドのお米があるわけでございますものから、そういったものを上手に寄附していただいた方に送付して、何とかこれ

まで失ってまいりましたものを取り返したいと思う次第でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今、市長からも地場産品ということで金魚、米ということが答弁されました。私もそのように同じだと思っております。やはり金魚というのは生き物ですからなかなか難しい面、そういったことがあると思いますが、本市の広報大使でもあります金魚絵師の深堀隆介さん、すごい絵を描いたり、アクリル樹脂を使って本当に金魚が泳いでいるそんなようなことも製品もつくってみえます。ちょっと待ち時間が多いのが難点かなあとはいいますが、そういったものを利用するとか、お米でいいますと、今市長が言われたように鍋田の早場米、もう8月ごろから毎年出荷をしております。こういったものをやはり目玉でするので、これを利用していただきたい。それとまた、そういったお米を加工してつくった商品もヒットしているものもありますので、そういったところをしっかりと研究していただきたいと思っております。

また、こういったことは広報などに載せていただいて、市民の皆様から広くアイデアを募る。そうすれば思いつかんようなものが出てくるはずなんです。そういったことをしっかりと取り組んでいていただいて、弥富市のPR、そして行政改革を大きく進めるためにもぜひふるさと納税返礼品の取り組みを進めていただくことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に加藤克之議員。

○3番（加藤克之君） 3番 加藤克之でございます。

改めて、きょうも一般質問、2件の議題に当たりまして、通告に従って御質問させていただきます。

まずはおととい、愛知県内におかれましてはマラソン大会、駅伝がございまして、安藤市長も趣味で走っておられるわけでございますが、マラソンが7位になりまして、非常にうれしい弥富の情報がございまして、メディアも新聞も非常に良かった話だと思っております。関係の皆様方は、本当にそれぞれの御尽力と、そしてまた御協力の旨で一生懸命子供さんたち、そしてまた大人を含めながら駅伝大会を頑張ってくださいました。ありがとうございます。

いましたと申し上げる次第でございます。

さて、一つ一つ質問に行く前に、少しばかりお話を申し上げながら質問をしっかりとしていきたいと思えます。

令和元年も年をおさめる月日を迎えました。皆さんにとられまして、新たにこの月日の5月から12月、自分たちにとられて令和元年の月日がどうだったか、早かったか、そしてまた喜びが多かったか、そういうことをまずは問いかけを申し上げる次第でございます。そのことを思いながら我らは生きていく上で、すばらしい人々とすばらしい環境とすばらしい暮らしをしていくわけでございます。そういう意味で、この月日も大事な月日でもございますので、その思いで合わせた質問をそれぞれさせていただきます。

暮らしていく中では、市民にとって生活の源であります。その中での一般質問をまず1番目は、暮らしやすい安全対策を中心にお話をさせていただきます。

弥富市において、活力ある魅力ある市政を運営していく中で、やはり自分たちの生活の中で一番頼るもの、そしてまた扱うもの、当然生活必需品の車でございます。そういう意味で、車のアクセスが、交通アクセスが大切な状況でございますので、その生活する中での暮らしで一番、年代に応じて私らの年代、またそれぞれの年代、ライフワークというものが大事でございます。そのライフワークを整えて、やはり毎月毎月生活をするわけでございます。年代を超えた状況の生活も、年代を下げた生活もとされますと、やはり20代のこと、40代のことと、50代のことと、そしてまた60代、70代の方が30代や20代の生活というわけにはいきません。ましてや80代の方々、90代の方々が30代、40代の生活は難しい状況でございます。ですから、我ら弥富に住んでいく上で、その年代に応じたライフワークを整えていくということのすべで、きょうにおいても申し上げる次第でございます。

車といえば交通安全、車といえば楽しさとうれしさもあり、それぞれ人間の中で趣味もドライブもと書く方もおられるかと思えます。そういう中で交通安全は心がけているのですが、ここ数日、また日々、1年間、テレビや新聞、ネット等で、ブレーキ、アクセル、踏み間違い、悲惨な事故が本当に毎日毎日とあるわけでございます。年間も7,000件を超えている状況でございます。人間は、ふだんの生活では車の発進のときやバックのときは、また駐車する折には、通常の運転中に突如予期ならぬ事態が起きた場合、やはり瞬間的な軽度な緊張感と襲われるとっさの判断があります。間違えてしまうと大きな災難が起きるわけでございます。そしてもう一つは、慌てるといけないというわけでございます。慌てていると、ブレーキ、アクセルの判断を誤り、時にはアクセルをブレーキと思い込み強く踏んでしまい、まさにパニックの状態、その名前がヒューマンエラーでございます。このような行為をしてしまうときは、年齢に関係なく自分自身や御家族、そしてよきアドバイザー、サポートのある声かけがとても大切なことでございます。我がまちにおかれましては、交通手段、アクセスは

暮らしのする中でとても重要でございます。前段で述べたように考えさせていただいてお答えをいただきたく、一つ一つ質問させていただきます。

まずは、近年における運転免許証の自主返納者数は。教えてください。

○議長（佐藤高清君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） お答えいたします。

弥富市内の自主返納者数は、平成28年度が75名、平成29年度が128名、平成30年度が124名です。

○議長（佐藤高清君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 28年75名、29年128名、30年度は124名と、やはり三桁の数字に年々なってくるというわけでございます。

その年代も、当然市としても把握されておられるかと思えます。そのライフワークを皆さん方が、100名以上はこれで多分もうついてくるかなあとというふうに考えるところでございます。それで、交通アクセスの利便性をしっかりと捉えていかないといけない、この人数の把握だと思えます。

さて、自主返納に対しての現在における状況の、市としての対応はどうなっていますか。

○議長（佐藤高清君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 今年度より、75歳以上の方が運転免許証を自主返納された場合、タクシーの利用料金の助成として24枚のタクシーチケットを交付させていただいております。

○議長（佐藤高清君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） ですから、今年度より75歳以上、もうこれは目に見えてくる年齢でございますね。70歳から80歳の年齢の皆様方、本当に元気な方、そしてまた自信のある方、当然それは、もう自分の体は自分でわかっておられるよわいでございますので言うまでもございません。ただ、気になったら自分自身、また家族の皆さん方の声かけがあつて、よき判断をしていただければなあと思えます。

引き続いて、今後ですね。やはりこれから、自主返納者に対しての市としての対応、取り組みを教えてください。

○議長（佐藤高清君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 他県や他の市町村でも、市町村内を巡回するバス回数券の購入費の助成や、公共交通機関やタクシーの費用の一部助成等を行っておりますが、当市といたしましても、タクシーチケットの交付枚数の見直しを行っていきたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） しっかりと見直しのお言葉が上がりましたので、これは市民目線と市民の言葉をしっかりとかみしめてやっていただける見直しという言葉だと思います。今後、これからの対策を申し上げていただきたいなあと思います。

新たに交通安全対策として、踏み間違い装置、他県で導入しているところもあるかと思いますが、当市の考えはどうでしょうか。お伺いします。

○議長（佐藤高清君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 安全装置搭載車の購入費用の助成を行っている市町村もございますが、当市といたしましては、現在御利用のお車に対して、急発進や踏み間違いを防ぐ装置の導入を支援してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 当然、新しい、いいお言葉で導入していきたいという前向きな課長からの答弁でもございます。当然、自分たちがまだ若いからいいわというわけでもないわけでもございますので、やはり使っていただける方、利用していただける方、そしてまた、それに自分のことを考えてやっていこうと、取り組んでみよう、装置してみよう、そういうこともやはり皆さんもう気づいておられる方も多いと思います。そういう意味で、この近隣町々も、一刻も早く弥富でそういう対策をしていただけると、新たな弥富の魅力、弥富市はいいねというような形にもなるかと思っておりますので、導入の前向きな考えをこれから支援していただきたいなあと思います。

その中でもやはり、自分の今のある車につけていくことが、僕も一番理想かなあと思います。そのできる方法として、やはり市としてもさらにバックアップをしていただきたいと思いますので、踏み間違い装置を設置される方に補助金の助成対策は、お考えはどうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 当市も、踏み間違い装置や急発進防止装置等の購入・取り付け費用に対しまして、タクシーの利用料金助成の24枚相当に当たります1万5,000円程度をめどに助成をさせていただきたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） とてもありがたいお話だと思います。しっかりとその対比の中でタクシーチケットの24枚相当の金額と、やはり今ある住民の生活の暮らしの中で必要不可欠な車の扱い、そういう意味でその中を使っていただける。しっかりとやはり課長は精査していた

だいて、このような形だったら市民にいいだろうと、そういうお言葉だと思う次第でございます。どうかそれを前向きにさせていただき、その中でもやはり費用もそれぞれかかってまいりますので、その費用をやはり助成してあげることによって、細く長く生活の交通アクセスを保ってあげるといことも大事でなかろうかなと思います。本当にいい方向で進んでいただきたいなあと思います。

やはり最後には、やはり一番のお言葉をいただきたいと思いますので、安藤市長よりこの件に当たりましてのお言葉をいただきたいと思います。お考えよろしく願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 地域によってはどうしても運転免許証を返納できない方もお見えになると思っておりますので、その高齢ドライバーの交通安全対策の一環として、75歳以上の方を対象に、現在使用している車での安全運転を支援させていただき、また運転免許証を自主返納された方に対しましても、代替移動手段の充実を図ってまいりたいと考えております。

それぞれ皆様の生活環境も異なりますので、選択肢を御提示させていただき、安全で安心な生活を応援してまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をよろしく願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） ありがたいお言葉でございます。当然、年齢はそれぞれよわいは重ねてまいります。そういう意味で、75歳以上の皆様方にうれしさと喜びと幸せを与えていただける御助成だと思います。どうか、温かい御支援をしていただけるものを早急に進めていただければと思います。その方たちがやはり健康で長く運転をしていただいて、生きる喜びと幸せを感じて進めていただきたいと思っておりますので、どうか市長、よき取り計らいと前向きで、そしてまた絶対というふうで進めていただきたいなあというふうな要望をさせていただきますので、よろしく願いいたします。1つ目の質問は納めさせていただきます。

2つ目でございますけど、我がまちにおかれましては、健康都市宣言のまち、さらなる取り組みについてお話をさせていただきたいと思っております。

日本には4つの季節があるわけでございますが、季節が分かれるたびに、人間というものは体調の変化と心の変化と、心身ともに変わる変化があるわけでございます。それを自分自身が調整しながら、体力と健康を維持しながら過ごすわけでございます。

その中で、これからの時期、近年はもう早々に流行が早まるインフルエンザ予防接種でございます。早目の対応を心がけるといものは皆々の御家族もお言葉の中であるかと思えます。職員の皆様同士の会話でも、それぞれの場所においても会話はあるわけでございます。

インフルエンザウイルスは、毎年シーズンによって変異もし、ウイルスのタイプも異なっております。抗体価、抗体の量は刺激されないと維持できないので、全く新しいタイプの

ウイルスも流行すると、1回の摂取では発症を防ぐことも困難な場合もあります。これがやっぱりそういうものの自分たちの体が対応できるものなのか、対応できないものかというわけでございます。

この過去のワクチンの接種歴やインフルエンザ歴も影響する免疫反応に個人差があるのはもちろんのことです。そこで、健康都市宣言を我がまちは出しております。ひとえに多くの人々を対応することもよろしいかと思いますが、もう人生の先輩の高齢者の皆様方には、接種対応はさせていただいている当市でもございます。その中で、お子様や子育てや中学生、それぞれの年代に応じて生活もしていけないといけないわけでございます。一つの予算的なことを考えて、中学校をもとに質問をさせていただきます。

中学生の弥富市におかれます総人数はどのくらいでしょうか。改めてお伺いをします。

○議長（佐藤高清君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

令和元年11月1日現在、1,212人です。内訳は、弥富中学校594人、弥富北中学校476人、十四山中学校142人です。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 総人数は1,212人でございます。その中でもターゲットとして絞って、お願い事をしていくわけでございます。

中学校3年生、誰しものがよわいを重ねてまいります。今の中学校3年生ですと、弥富中学校は193名、また弥富北中は157名、十四山中は52名、合計402名の方が現在の中学校の3年生の方々でございます。そういう意味で、中学校3年生となりますと、一番これからの時期が体調管理と食の豊かさと、そしてまた水分補給と、大事な体をつくっていかなければなりません。そういう意味で、当市におかれましても、中学校3年生の教室環境の内情をお聞きしたいと思っておりますし、その中で、やはり今、昨年エアコンもつけていただきましたし、そしてもう一つは、やはりこれから加湿器をつけていただきたいなあという考えもあります。そのような考えの中で、市としての御答弁お願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

高校受験期のインフルエンザ流行は、各中学校で毎年心配されることでございます。インフルエンザウイルスが感染力を保ちやすい環境としては、閉め切った部屋、室温が低い、空気が乾燥しているなどが上げられます。教室の湿度を高めるため、十四山中学校では加湿器を活用しております。弥富中学校では、生徒会の活動として保健委員がぬれタオルを各教室に配付して保湿に努めております。また、各校とも昨年度に設置したエアコンで教室の冷え込みを防いでおります。さらに、換気を小まめに行い、ウイルス濃度を下げることにも心が

けております。そして、十分な睡眠、バランスのよい食事、適度な運動の大切さを折に触れ生徒に指導するとともに、うがい・手洗いも励行しています。

このように、子供たちに規則正しい生活をするよう促し、インフルエンザ予防にさまざまな観点から学校全体で今後も一層取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 十四山中学校では、もう加湿器がついているというわけでございます。多分これはもう早目からの対応だったと思う次第でございます。それは本当に地域の取り組みで、十四山地区の皆さん方が早くの対応だったと思う次第でございます。ただ、先ほど課長の中で、弥富中学校保健委員の皆さんですか、ぬれタオル、そして自分の意識と自分たちの教室のお互いの仲間たちの意識、そういう意味で健康管理、インフルエンザ対策、ぬれタオルをしっかりと干して、そしてまた保健委員が中心となって行っていただく。仲間の大切さ、きずなを深めてそういう取り組みをしていることは、非常に弥富中学校の皆さん方の心がけというのはいずれの話だと思ふ次第でございます。意識をすることによって取り組んでいただく、子供さんたちがみずから、中学生が感じていること、気をつけなければならないこと、そして自分たちが健康で、中学生1年生、2年生、3年生が過ごすこと、そういうことが大事だという対応だと思います。

やはり一番はエアコンをつけていただいて、本当に大きな歓声が上がってよかった話は、もういい話は実施に向けて感じている生徒さんもおられますし、親御さんもおられます。ただ、やはりこの冬の対策を鑑みることも大事じゃなかろうかと思ひます。そういう意味で、子供さんたちがともに自分たちが学校閉鎖、学年閉鎖にならない、やはり教員の先生たちにも迷惑をかけない、また親にも迷惑をかけないということの姿勢が、中学校の生徒さんたちは育んでおられることはすばらしい話かなあと感じた次第でございます。

そのこともすばらしいんですけど、また一つ新たな対応としても、手洗い・うがいは皆さんわかっておられますけど、せめて中学校3年生の教室にも新たな方向性として加湿器も取り組んでいただきたいなあと、そういう要望はさせていただきますので、今後の取り組みをしていただきたいと思ひます。

そして、中学3年生に予防接種のお話をさせていただいてお話をさせていただくわけですが、これから当然のごとく、誰もがインフルエンザ予防接種ウイルスを対応しなければならない方もおられれば、打たなくても元気な方もおられれば、それぞれあるわけですが、せめて、市としての取り組みの中で、中学校の3年生に対する親御さんたちに、子育て世代に、インフルエンザの予防接種の助成金等のお考え、お知らせをしていただきたいと思ひます。お伺いします。

○議長（佐藤高清君） 飯田健康推進課長。



○健康推進課長（飯田宏基君） お答えさせていただきます。

予防接種には、法律に基づいて市町村が主体となって実施する定期接種と、希望者が各自で受ける任意接種とがあります。その中で、季節性インフルエンザの予防接種については、65歳未満は任意接種となっていることから、その接種費用は原則個人負担となっております。

ただし、自治体独自でその費用の一部または全額を助成している市町村もあり、県内では54市町村中、一部助成が8市町村、全額助成が3市町となっております。

加藤議員からは、高校受験という人生の節目を迎える中学3年生にということですが、一部負担をしている市町村のほとんどが、おおむね1歳から小学生までの2回接種分と中学生の1回接種分を、1回につき1,000円の助成をしており、本市が同様の助成をする場合には、年間で約1,000万円の予算を確保しなければなりません。また、厚生労働省において、現在、任意接種であるロタウイルスの予防接種を、令和2年10月から定期接種化するよう準備が進められておりまして、本市においては年間約1,200万円の費用を積算していることから、毎シーズン接種が望まれるインフルエンザ予防接種については、各家庭の御判断及び御負担でお願いをしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） そうですね。おおむね1歳から小学生2年生まで、また中学生1回の接種というわけですが、やはりそのような状況の予算を育んでいきますと、やはり1,000万年間かかるというわけですが。そしてまた、1,000万といってもなかなか予算の捻出というのを組み込んでもらうことも大変な金額でもございますけど、近隣市町でも、蟹江町さんや飛島村さんはもう行っておられるわけですが。ただただ、やはりそのターゲットとして1,000万の予算を持つのか。それとも、今年度におかれますと中学生は402名のターゲットをするのか。それだけでもまた予算が違ってくるわけですが。

そういう意味で今後の取り組み、そしてまた当然課長の言うとおりの、毎年来るシーズンでございますので、生活のなりわいを考えていく上で、ひとつ一番は、やれるところからやっていただきたいというそういう思いで、中学生の3年生の生徒の親さんたち、子供さんに向けての質問をさせていただいたわけですが、ただ課長の答弁の中でもありましたけど、来年もまたロタウイルスもあるというわけですが。やはり幼児も大切な子供さんでございまして。いろいろな話の答弁の中であつた中で、最後に安藤市長に、前向きな御答弁をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 季節性インフルエンザは、例年11月下旬から流行期に入りますが、今シーズンは統計開始以来2番目の速さで流行が始まり、11月17日時点で全国31都道府県で流行期に入りましたので、本市といたしましても、ホームページを利用してインフルエンザ予

防対策について啓発をしているところでございます。

また、加藤議員からは、中学3年生にという御要望ですが、子供への予防接種の助成に関しては定期接種となっていないため、本市といたしましては、今のところ実施する予定はございません。

ただし、市民からの要望が多いことや、特に小児では高熱によるけいれんや脳症などを併発して重症化するおそれがありますので、県内市町村の動向及び本市の財政状況を見ながら、実施が可能と判断した場合には、対象範囲などの助成方法を詰めていきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） わかりやすい市長の答弁の内容の助成でございました。

このまま、いい方向に進んでいくことが、私らが生活する上で、暮らしもする上で大事なことでございます。ポイントを絞っての御質問であったわけでございますけど、全体的に、よそのまちも1歳から中学生までは行っている状況でございますので、我がまちもいい形でいい方向で、やはり財源と、そしてまた前向きな行動と早期実現と、強くそれは要望して、本日の質問と納めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時42分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、この後、質問の予定の高橋議員から配付資料の依頼がありましたので、これを認め各位のお手元に資料を配付しましたのでよろしくお願いいたします。

次に、鈴木みどり議員。

○6番（鈴木みどり君） 6番 鈴木みどり。

通告に従いまして簡潔に質問をさせていただきます。

まず児童公園管理についてを質問したいんですけども、本市には、都市計画のほうで管理する公園と児童課が管理する公園と今のところを2つの公園がありますが、きょうは、児童課が管理する児童公園、子どもの遊び場についてお伺いしたいと思います。

児童課が管理する公園は現在幾つあり、またその公園の点検はどのくらいの頻度で誰が点検をしていますか、お願いします。

○議長（佐藤高清君） 山守児童課長。

○児童課長（山守美代子君） お答えします。

現在、児童課が管理している公園、子どもの遊び場は30カ所でございます。

遊具の点検は入札により業務委託について契約し、年1回の定期点検と年3回の日常保守点検を行っています。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 少子化などで現在は余り利用されていない公園も数あるかと思えます。また、これからの時期は寒くなり、利用も減ってくると思います。

近所の公園を見てみますと、例えばブランコが新しく取りかえられていました。私の今回ブランコというのは、小学生が立って乗るブランコじゃなくて、赤ちゃんを乗せて揺らすブランコのことなんですけれども、そのブランコが新しく取りかえられてはいたんです。その公園は、ブランコのところはとてもきれいになっているんですけれども、滑り台や鉄棒を見ると色が古いままというのか、剥げてしまっていて塗料が本当に取れていってさびているというこういう場合に、ブランコを新しいものにかえるときに鉄棒や滑り台も塗りかえの対象になると私は普通思うんです。余りのギャップ、せっかくの公園が、せっかくきれいにしたのに、そういうペンキが剥がれちゃって古いままというそんな感じでした。その色さえきれいにすると本当に、この公園は完璧にいい公園になるのになあと思うのに、なぜそこが一緒にできないのかなと思って質問するんですけれども、遊具は、1カ所ずつしか直せないものでしょうか。また、なぜ一緒に直すことはできないのかお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 山守児童課長。

○児童課長（山守美代子君） お答えします。

前年度の遊具の点検結果から計画的に予算を計上し、危険度の高い、あるいは緊急性の高い遊具から順次改修、または取りかえを行っています。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 先ほど言いましたように、もう一つの公園を見てみると、やはり滑り台とか鉄棒がきれいになっているのに、ブランコだけが古いタイプとか、以前古いタイプの今使われている古いタイプのブランコで、子供さんが昔からあるジャラジャラというブランコなんですけど、子供さんが手を挟んでしまい、何か痛い思いをしたという話で新しい安全なものにかえてほしいということをおっしゃって要望しました。

その後、しばらくしてその公園に行ってみましたら、そのブランコが取り外されていたんですね。新しいものにかえてもらえるのだとばかり思っていましたけれども、しばらくしたらまた同じものがそこに設置してあって、何これという感じで私は思いました。市のほうでは、一応、危険ということをおっしゃられて、手を挟んだというところには、白いプラスチックのリング鎖にカラビナというフックですか、挟む、それが取り付けられていたんです。

でも、私はそれを見て、これは赤ちゃんは乗せられないなと思いました。鎖というのは、

結構細くて安定感がないんですね、幾らぴんと張っても。なので、これは、私は児童課に行って、これは応急処置ですかとお尋ねしたところ、わざわざブランコを取り外して、その応急処置はわざわざブランコを外して直すようなものではなかったの、そう伺ったところ、余り使われていない公園なので、取りかえるのはもう少し様子を見てみたいというお話でした。

公園を利用されている方に聞くと、結構利用しているというお話だったので、私はよく利用される公園、そうでない公園というのはどこで判断するのか、その地域の年齢層で判断していくのかなといろいろと思いました。余り利用されていない公園、そういう意味で市としては、今後どのように管理をしていくのでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 山守児童課長。

○児童課長（山守美代子君） お答えします。

公園の成り立ちは都市計画法により、開発許可基準に基づき設置されたもの、地元からの要望により設置されたもの、土地の寄附によりつくられたものなど経緯はさまざまですが、適切な管理に努めてまいります。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） いろいろお伺いしたところ、点検の種類というのがいろいろランクづけされているみたいで、またその遊具というのも100個近くあるというお話で今言われたとおり、なかなか一つ一つ見ていくのは大変なのかなというそういうことに管理して努めていくという御返答だったんですけども、利用されているされていないというのは、子供さんとい日には散歩に出かける方が多いんですね。ちょっときょうは違う公園に行ってみようかなと思うのも、そういう同じ公園だけじゃなくて行ってみようかなと思うのが親心ですけども、確かに小さなお子さんのいる家は少なくなっていますが、弥富で育った子供たちがまた自分の子を連れて実家に帰ったりして子供は外で遊びたがりますので、それこそ子育てするなら弥富でというキャッチフレーズもありますので、子供に優しい遊具の設置、それから弥富の公園はどこもいい公園だねと言われるものにしていただきたいと思います。

今回は、身近な公園を例に質問しましたがけれども、本当に同じような地域も30カ所と言われていましたので、いろいろあるとは思いますが、先日も余り使われていないんだろうなあと思う公園に行ったら、今はやりのプラスチックのブランコが取りつけてあったんですね。この公園はよく使うのと聞いたら、ここは余り使わない、そうなんだ、使っていない公園に、こうチョイスしてもらえないかなと、ふと思ったんですけども、公園の見た目もとても大事だと思いますので、ここで遊びたいという子供さんたちが思う、そんな公園を目指して修理とか、そういうものに心がけていただけたらなと強く要望して、この件に関しましては質問を終わります。

続いて、コミュニティセンターの修繕の状況についてお伺いしたいと思います。

10月に襲来した台風19号では、記録的豪雨により100名近くの犠牲者が出ました。また71河川、140の堤防が決壊し、約8万棟の住宅被害がありました。幸い私たちの地域では、大きな災害は免れました。それから数日後、昼間のことでしたが雲行きが怪しくなり、そのうちに東海豪雨を思い出させるようなすごい雨が降ってきました。集中大雨により、公共施設である白鳥コミュニティセンターの多目的ホールの2階の柵があるところがすごい雨漏りになっていると、利用していた市民の方からお伺いしました。

以前にも、白鳥コミュニティセンターの研修室に大きな水たまりができていて、最初はバケツの水でもひっくり返してそのままになっているのかなと思い、そのときは、バケツと雑巾を持ってきて水を拭いた覚えがあります。白鳥コミュニティセンターも建てられて20年以上たつわけですから、当然、あちこちに修繕箇所も出てくるのも当然だと思います。

そこでお聞きしたいのですが、白鳥コミュニティセンターでは、昨年度修繕費として約160万円が計上されていますが、雨漏りの修理には使われていないと思います。どのようなことに使われていたのかお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 山森生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（山森隆彦君） お答えさせていただきます。

白鳥コミュニティセンターの平成30年度の修繕費約160万円の主な内訳でございますが、事務所系統空調機修繕等105万8,400円、ガスメーター取りかえ修繕等33万2,208円、軒天井修繕等15万4,440円、トイレ修繕等5万8,320円、多目的ホール音響設備修繕等4万5,468円で、合計164万8,836円でございます。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 雨漏りというのは、実際にどこから漏れているのかその現場を直接見ないとわからないと言われていました。以前、台風ですごく風雨が強く、一度様子を見に行ったときに白鳥コミュニティセンターの事務所の窓の上から、ぽたぽたと水が漏れていて雑巾を何枚かに重ねて置いてあるのを見ました。そのときは単純に窓のすき間から入ってくるのかなと思いましたが、研修室も雨漏りしているし、センターに勤めている方に聞いてみますと、雨漏りしていないところは和室と調理室ぐらいだとのことでした。場所のほとんどが雨漏りしている状態です。台風による大雨や集中豪雨のような記録的短時間大雨は、予想を超える雨量、今や珍しいことではありません。こんな状態でいいのでしょうか。一度本格的に調べてもらわなくてはいけないと思います。コミュニティセンターは、災害時の避難所となっているところですし、そのようなところがあちこちで雨漏りしているようではだめではないでしょうか。

雨漏りは、ほかっておくと建物自体がダメージを受けることだけでなく、漏電などの心配

にもなります。また、害虫発生など心配なことばかりです。早期の改善が必要だと思いますが、市側の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤高清君） 山森生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（山森隆彦君） お答えさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、白鳥コミュニティセンターの雨漏りにつきましては、特に台風時の大雨や風向きなどにより、多目的ホールや研修室などで発生していることは認識しております。限られた予算の中で老朽化や雨漏り等の状況から優先度を考慮し、今年度より南部コミュニティセンターの屋根修繕を計画的に進めているところでございます。白鳥コミュニティセンターにつきましても、今年度中に雨漏り箇所を調査・確認させていただき、順次修繕していきたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 予算がないからすぐにはできないことはわかりますが、必要なことには使っていかなければいけないと思います。使うところには使っていないといけないと思います。お金の使い方の問題だと思います。

9月議会の委員会でも、南部コミュニティセンターのトイレの水漏れなどで便器の周りがガムテープで張っており、見えが悪いと指摘をしました。南部コミュニティセンターでは、平成30年度修繕費として約200万円計上されています。あのトイレを修繕しなくてどこを修繕したのかと不思議に思うわけですが、南部コミュニティセンターでは200万円の修繕費はどのようなことに使われましたか。また、委員会では、計画的に修繕を進めることとのことでしたが、すぐにでも直すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 山森生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（山森隆彦君） お答えさせていただきます。

南部コミュニティセンターの平成30年度の修繕費約200万円の主な内訳でございますが、施設空調機関連修繕等108万3,240円、多目的ホール音響機器設備等44万1,612円、台風被害による屋根修繕27万円、陶芸室ガスメーター修繕等13万3,552円で、合計192万8,400円でございます。

施設の老朽化が進行していることから、トイレを含めた数カ所で床材の剥がれを確認しております。今年度は、研修室を初め、南側玄関と事務所の前にあるトイレの床材修繕が完了したところでございます。現在、緊急性のある雨漏り等の修繕を進めておりますので、他の修繕箇所と調整しながら残るトイレの床材につきましても、優先的に修繕を進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤高清君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 各コミュニティセンターは、スポーツ大会やいろいろな催しで多く

人が集まる場所ですし、公共施設というのは、弥富市の顔となる施設でございます。また災害時の避難場所でもあります。

今回、白鳥コミュニティセンターと南部コミュニティセンターの修繕についてお聞きしましたが、ほかにもまだまだいろんな公共施設でこのようなことがたくさんあると思います。市民の皆さんが日ごろ使う場所だということ、市の顔を持つ施設であるということ、災害時の避難場所であるということを考え、どちらも早期に修繕していただくことを強く要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 次に、高橋八重典議員。

○4番（高橋八重典君） 4番 高橋八重典でございます。

通告に従いまして、今回は2点一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、弥富市のSDGs（持続可能な開発目標2030）と題して伺います。

質問に入る前に配付させていただきましたSDGsの資料を参照しながらお聞きいただきたいと思ひます。

それでは最初に、SDGs（持続可能な開発目標2030）について市側の認識を伺います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） SDGsとは、持続できるというSustainableのS、開発というDevelopmentのD、目標であるGoalの複数形GoalsのGsの略称で、持続可能な開発目標ということでございます。

これは、2015年9月の国連サミットにおきまして、採択された国連加盟国193カ国が2030年を期限とする貧困をなくそう全ての人に健康と福祉をなどの17のゴール（目標）と169のターゲット、232の指標から成る世界共通の目標であると認識しております。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 今御答弁いただいたとおり、SDGsを理解するとき、17の目標、169のターゲット、さらにその下に232の指標で構成されております。

その中で17の目標を大きく分類すると、次のようになります。

最初に、1から6では、貧困や飢餓、健康や教育、さらには安全な水など開発途上に対する支援に見える目標です。しかし、実際には日本の子供の6人から7人に1人が貧困と言われたり、男女差別平等に関しても2018年12月の世界経済フォーラムでの発表でも、世界149カ国のうち、110位と低い順位となっております。日本国内でも当てはまります。当市でも、報告されている貧困家庭の子供の問題などが当てはまると思ひます。

次に、7から12では、エネルギーや働きがい、経済成長やまちづくりなどで先進国の日本とも密接になってくる目標です。特に経済成長やまちづくりについては、後で出てきますので、覚えておいていただきたいと思います。

さらに、13から17では、気候変動や海や陸の内容の目標となってきますので、開発途上や先進国だけではなく、もっと包括的な話となっています。ことしの報道等で身近なところでは、温暖化、異常気象、海洋汚染のマイクロプラスチックなどです。

今回、169のターゲット、232の指標までは踏み込みませんが、本市においてもSDGsは必ず直面する課題でもあります。

以上のことから、担当課だけの話ではなく議員も含め、職員一人一人の課題でもあると考えます。そこで本市において職員の理解と市の取り組みを伺います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 職員の理解につきましては、担当職員以外ではまだまだなじみの薄い言葉であると思っております。今後は、県が開催します愛知県SDGs未来都市等担当者会議に出席し、自治体間の連携強化を図りながら職員間の情報共有を図りたいと考えております。

また、市の取り組みといたしましては、今後総合計画を初めとするさまざまな計画とSDGsの開発目標が本市の方向性とどの分野で合致するのかを検証する必要があると考えております。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 弥富市として今後どのようなSDGsを目指すのか、それに安藤市長が目指される弥富市の将来像が大きくかかわってまいります。

まず、この任期中、どのような展望で市政を運営していくのか。また、昨年の上市長選の際、3期12年は市長をされたいと公言され就任されました。3期12年の間、何を目標として完結されたいのかいまだ私には残念ですが見えておりません。

就任当初の予算編成から言われてきたのが、緊縮予算であります。予算を緊縮することは悪いこととは言いませんが、市民感情からすると、なぜ急に緊縮財政になるのか、実際、県内でも上位の財政力指数の当市です。人口200万都市の名古屋市と同じ財政力指数にもかかわらず、お金がない、一体どういうことなのか。今期の事業予算でも問題視されている名鉄JR橋上駅舎化事業でも、市長の思いは本来中止ではなく、当初の予算から考えて市民全体の費用対効果を見ると見直し、駅前整備事業に絡めて橋上化事業を進めたほうが将来的によいのではないかという考えであったと理解しております。

今や49億という金額だけがひとり歩きをしてしまい、迷走しているとしか思えません。名鉄JR駅周辺の方々からすれば、生活環境の改善になる長年の要望事業の着手の喜びと同時に、莫大な金額提示で複雑な思いをされていることと思いいちお察しいたします。議員としては見過ごせる問題ではありません。だからこそ、今、市長の公約に掲げてみえた駅前整備事業を具体的に示していただくことが必要であると考えます。



こうしたことから鑑みても、まず市長は、長期での考え、将来像を示していただき、そのために中期計画、単年度計画では、何に取り組んでいくか明確に示していただきたいと思えます。日ごろから先輩議員も発言してみえますが、市が稼ぐことも考えていかなければならない。方法として、市長の公約でもある駅前整備の再整備や南部湾岸地区での具体的な事業案を示していく。中でも、余り時間がない名古屋競馬場移転事業についても当市としての要望内容を開示し、市民、議会とともに、もっと議論していくことなど、当市には幾らでも将来のための開発材料があります。これらを市民に明確に示し、理解を得ていくことが必要であると思えます。安藤市長、よい機会でもありチャンスだと捉えて市長のお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まず最初に、高橋議員のほうから私の市長、選挙のときですが、3期12年は務めさせていただきたいというようなお話をしたということでございますが、そのようなことは言っておりませんものですから、訂正をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いを申し上げます。

さて、SDGsの目標11には、住み続けられるまちづくりがございます。弥富市におきましても、現在人口減少や少子・高齢化の時代にも持続可能なまちづくりを目指し、立地適正化計画を策定中でございます。これは、集約的な都市構造とし、歩いて、または公共交通を利用することにより暮らせるコンパクトなまちづくりをすることにより、まちを維持していかうとするものでございます。

現在、弥富市の都市拠点となる駅周辺におきましては、人・自転車・自動車の交通が錯綜しており、安心して通行できない状態にあります。市民の皆さんが安心して、また便利で快適な移動空間がつかれないか、本年10月にはJRと近鉄の間の一部区域の地権者の方を対象に勉強会を開催しましたところ、約85%の出席率で大変高い関心をお持ちだということがわかりました。また、11月末から12月上旬にかけて区域内関係者の皆様と個別に面談し、まちづくりについて意見をお聞きしているところでございます。引き続き、この地域の整備につきましては、弥富市の顔となるよう積極的に進めたいと考えております。

一方、交通結節点として重要なJR名鉄弥富駅自由通路整備事業につきましては、現在、名鉄において計画策定中でございますが、できるだけ早い段階で事業計画の資料を提示できるよう鉄道事業者と調整し、議会に諮らせていただきたいと考えております。今後も持続可能なまちづくりを進めるためには、ほかの議員の方からも御質問をいただいたように財源を確保することも大変重要でございますので、南部地域中心ではございますが、企業誘致も進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思えます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） ここまで述べてきたことも本来のSDGsの理念に含まれてきます。前段で説明しました17の目標の7から12の経済成長やまちづくりに該当すると思います。既に全国で平成30年6月に地方公共団体によるSDGsの達成に向けすぐれた取り組みを提案した29都市がSDGs未来都市として選定されております。

愛知県では、地方公共団体として愛知県と名古屋市、豊橋市の3団体が選定されております。これから国や県が持続可能な開発目標2030から今後、具体的な施策等が示されると思います。国・県の施策は施策として弥富市のSDGsを今から取り組んでいくべきと考えます。既に愛知県と2市が先行しているわけですから、当市も県や国から言われてやるのではなく、弥富市として自発的に弥富市のできることを今からしっかりと取り組んでいき、結果として中身のある取り組みや施策になり、市民の理解を得て市民のための取り組みや施策になると思います。県・国など進めている大きなプロジェクトであれば、2020年東京オリンピック・パラリンピック、次に来るのが2025年の大阪万博、2027年リニア開通に伴うリニアインパクトです。後者2つについては、既に他市町村では、事業計画の着手や早いところでは事業が着手されております。当市も今からやっても既におくれをとっているのが現状であると思います。

今述べたことも含んで、今後、市の政策にSDGsの理念をどのように反映させていくのか伺います。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 2016年12月に国がSDGsの実施方針を策定し、その中で示された実施指針では、各地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することが奨励されております。本市といたしましても、今後各種計画の策定や改定の際には、この理念を取り入れつつ、計画策定に努めてまいります。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 担当課からは、事前に今のところまだ未定という回答をいただきましたが、もっと積極的に取り組んでいただきたいと思います。さまざまな事業や施策を進めていくことで問題や課題も出てきますが、時には立ちどまり見直すことも必要ですし、世論からの風当たりが強い場合もありますが、市や議会が議論を重ね知恵を出し合えば解決し、前に進んでいけると思います。

繰り返しますが、まず市長の展望を示していただき、各議員が市長のSDGsに沿って知恵を出し合えば、弥富市は魅力ある市に変わると考えます。愛知県の中でも、当市は発展するための材料には恵まれている自治体であることは間違いのないことから、発展するための材

料を無駄にせず有効に活用し、目標の実現を示していただきたいと強く要望いたします。

最後に、市長の目指されるSDGsに沿った考えをお聞きして、1問目を終わりたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私が目指すSDGsに沿った考え方はどの御質問でございますが、私  
がというよりも本市が目指す考え方といたしましては、やはり持続可能なまちづくりだと考  
えております。SDGsの目標やターゲット及び国が策定したSDGs実施指針につきまし  
ては、本市の総合計画で掲げました基本目標、施策目標と同じくするものも多くあると思っ  
ております。従いまして、本市における総合計画等各種計画に掲げられた事業を着実に実行  
していくことが持続可能なまちづくりを進めていくことにつながるものと考えております。  
よろしく願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） ありがとうございます。

今後さまざまな計画等、問題等も起きてくると思いますが、このSDGsに関しましては、  
私たち議員も一人一人、それから職員の方々も問題意識を持っていただきましてSDGsに  
取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2問目に移ります。

市街化調整区域での定住促進に施策をと題しまして、2問目に入りたいと思います。

当市において、市街化区域と市街化調整区域の割合は次のとおりです。主となるのが都市  
計画区域面積約4,800ヘクタールです。この都市計画区域面積からの割合は、市街化区域約  
22.8%、約1,100ヘクタールと都市計画調整区域77.2%、約3,700ヘクタールの割合となっ  
ております。

特に、市街化調整区域約3,700ヘクタールのうち、大藤学区・栄南学区、十四山地区の割  
合が全体の80.6%、約3,000ヘクタールを占めております。歴史上、農村部であることや農  
地維持の観点から仕方がないことでもあります。しかし、現在では、南部湾岸地区、西尾張  
中央道沿線では、倉庫や車のヤード等が立ち並び、一昔前とはさま変わりをしております。

この開発により、市税が増収になっているのも周知の事実であります。昔は、農業の稲作  
が主で支えていましたが、今は、工業化で支えていく地域に急速に変わってきています。ま  
た、開発ができない調整区域の地域は、トラックや通勤等の交通量の増加や渋滞に伴い、幹  
線道路はもちろん生活道路にまで及ぶ交通公害に日々悩まされております。該当住民にすれ  
ば負の遺産でしかありません。後継者は生家を出ていき、年老いた親や祖父母が残され生活  
されている家庭がふえています。また、子供たちにこの地に住みなさいと言えないのも悲し  
い事実であります。

稲作農家でいえば、ほぼ兼業農家で作業等もほぼ全面委託となっています。当市の農業稲作の兼業農家は既に破綻しています。なぜなら米で収入を得ることが家計を圧迫しているからです。市側は、ここまでのことをどこまで理解されておりますでしょうか、伺います。

○議長（佐藤高清君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、市街化調整区域は開発が厳しく制限されておりますが、一部の農地転用可能な土地では、物流施設や資材置き場、中古自動車駐車場として土地利用がされております。

また、小規模農家では農業者の高齢化や後継者がいないことなどにより、農作業を委託したり、農地集積・集約化施策の農地中間管理事業等により農地の貸し出しをされている農家が多い状況で、稲作で収益を上げることは非常に難しくなっているのが現状でございます。

また、農地の跡継ぎが実家を離れ、市内の市街化区域内に家を持たれる話もよく聞いております。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） さきにも述べましたが、南部地区の開発はされていますが、倉庫やヤードでは定住者増になっていないのも現実です。さきの1問目に重複しますが、当市の未来像にも大きく関係しています。スモールシティ化を目指しているのか、市内全域での人口増を目指しているのか確認させていただきます。

○議長（佐藤高清君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

弥富市人口ビジョンにも示されておりますが、人口減に対する政策的な取り組みをしても人口減少、少子・高齢化は避けては通れない状況にあります。そのため、第2次弥富市総合計画や都市計画マスタープランでも目標として掲げておりますように、持続可能なまちづくりとして便利・快適に暮らせるコンパクトなまちづくりを目指しております。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 今答弁いただきましたが、当面は、全域で人口増を目指している前提で伺います。

市内の農家の場合、多くが一戸建てで屋敷も広く構えておみえです。昨年度まで企業に実施されていた企業を誘致するための奨励金措置、結果的に5年間固定資産税を減免するという制度を個人後継者向けに導入することを提案いたします。ぜひ取り上げていただき、検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 現在、市街化区域、市街化調整区域の区別はなく、住

宅を新築される場合には一定の要件を満たす必要はありますが、新築後、一定期間、固定資産税が減額される制度がございます。これは、市街化調整区域に限ったものではございませんが、新築された場合には、既にこのような制度もございますので御理解をお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 今御答弁いただきましたが、例えば南部地区に多く見られる事例でいえば、市内平島地区に家を建てるケースです。弥富市には住みたいが、利便性のよいところに住みたい市民、特に若い後継者世代で一戸建てを考えている市民が対象になります。市街化区域に建てるのではなく、自宅敷地内もしくは隣接地等で建てたと仮定し、5年間の減免措置がされたとします。そのときのメリット・デメリットとして次のことが考えられます。

最初に、メリットとして固定資産税が5年間減免される。土地が既にあること。もしくは転用することも可能になるので、土地が心配ない。土地代が抑えられる可能性がある。すぐ近くに両親や祖父母がいることにより、自分たちが両親、祖父母の見守りが可能になる。子供が生まれた際、自分たちで手が足りないときなど、手助けをしてもらえる可能性がある。両親、祖父母にしても毎日だと大変ですが、たまであれば孫、ひ孫はかわいいので面倒を見ていただけることも可能になる。子供にしても、親以外の大人と接することで子供の教育上、コミュニケーション能力の向上も期待できるなどが上げられます。

デメリットとして、利便性が悪い。地域人口が少ない。子供の競争力の向上機会が少ない。近所づき合いが面倒くさいなどが上げられますが、メリット・デメリットを踏まえた結果、建築に伴う費用が抑えられ税金も5年間減免され、長期的に支出が抑えられる。また、単独高齢者世帯が減り、子育て世代への子育て負担軽減になる可能性が高い。

しかし、このままでは超高齢化が進み、生活難民等が生まれてくることは目に見えています。企業誘致の際、13年間で18社に対し約23億6,300万円の奨励金が交付されました。市民が一戸建てを建てる際、基本住み続けることが予想できます。企業に対してできるのですから、市民に対して行っても何ら問題ないと考えます。問題どころか定住化の促進になり、人口増につながると考えます。

ここまでのところで市側の考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 議員御指摘のとおり、若い後継者世代が自宅の敷地内や隣地等で住宅を新築されますと、自分たちでの両親、祖父母の見守りや子供の面倒を見てもらえるなどのメリットもありますし、そこに住み続けていただける可能性も高くなり定住促進にはなると思われます。

ただし、先ほども御答弁させていただきましたように、新築に伴う固定資産税の減額は現

状でも制度化されておりますが、それでも市街化調整区域の人口減少が続いておりますのは、議員も御指摘の利便性が悪い、子供の競争力の向上の機会が少ないなどの諸条件も要因の一つであると考えております。したがって、そういった要因も含め、総合的に考えていかなければならない問題だと感じております。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） また既存の市民はもとより、新規に転入されてくる方々にも住んでいただけるよう特区の新設もあわせて検討いただくことを提案いたします。

市街化調整区域内で宅地化は難しいのは承知しておりますが、せめて学校の周辺を特区にさせていただき、住宅が建てられるようになれば、少子化や人口減に苦しんでいる地区の問題の解決の糸口になるのではないかと考えます。

今や都市部以外日本全国で人口が減少し、人の取り合いになっています。とはいっても、人口増加のための対策は必要ですが、すぐに効果が出ることはありません。人口増加のための特効薬は、人口流出を防ぐことが後に人口増加につながると考えます。田舎は悪いことばかりではありません。現代では、仕事は都市で生活はスローライフの田舎で見直されております。今、これをチャンスに変えていけるか否かは、まさに将来の弥富市にとっての岐路であると思います。

今回、佐藤議長も一般質問でこの質問と同じようなことをされようとしておりましたが、とにかく少子化に対しては、中国はひとりっ子政策を取られておりましたが、弥富市は2人っ子、3人の政策をとってほしいというような一般質問をされるようでした。私もそれには賛同する部分がございます。

これまで申し上げてきたことを考慮いただき、今後の岐路選択として市側の考えを伺います。

○議長（佐藤高清君） 梅田都市計画課長。

○都市計画課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

SDGsの目標11でも掲げられております住み続けられるまちづくりをですが、世界人口の約55%に当たる人が現在都市で暮らしているそうです。2050年には、約68%の人が都市で暮らしていると予想されている状況であります。このことは、弥富市でも例外ではなく、利便性の高い地域へ移り住むことが予測されます。

また、先ほど答弁しましたとおり、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指していることから、御提案いただいた学校周辺を特区設定することは考えておりません。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 設定することは考えておりませんという今のちょっと残念な回答が入ってきましたが、考えておりませんではなくて、先ほど申しましたとおりSDGsの中に

も入っておりますので、そういったことも踏まえた上で問題を捉えていただくことが大事になってくるかと思えます。

スモールシティ化を進めるといっても、今すぐできるわけでもございません。10年、20年かかると思えます。その間にどんどん人は流出していなくなるわけですよ。それをとめるにはどうしたらいいかという質問をさせていただいております。ですから、確かによく言われるお役所仕事の答弁になると思うんですけど、その辺は言えない部分もあると思いますが、そういったところは、安藤市長は耳を傾けていただけるといふふうに信じておりますので、市長にぜひ相談をしていただきまして、過疎化が進んでいる地区とは本当にいろんな議員が質問しておりますけど切実な問題でございますので、どうかその辺も前向きに検討いただきたいと思えます。

最後に、安藤市長に総括を求めますが、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど担当部長・課長から御答弁を申し上げましたが、弥富市においても人口減少、少子・高齢化は避けて通れない状況にあります。市街化調整区域においては農家の後継ぎが転出し、空き家、空き地になるなど、この状況はより顕著にあらわれると考えております。

そんな状況の中でも、持続可能な弥富市にしていかなければならないわけでございます。議員からは、市街化調整区域での定住促進施策を御質問いただきましたが、現状の開発許可制度による建築や空き家対策等による利活用は実施してまいりますが、まちづくりの方針として市街化調整区域に新たな住居系の開発による人口増は大変厳しい状況にあります。弥富市では、第2次弥富市総合計画等が本年度より動き出しておりますが、令和2年度には、第2期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してまいります。

そのような中で人口減少を最小限にとどめる施策として、担い手の育成や地域公共交通の利便性向上、そして活力ある地域づくりを目指す戦略事業に取り組みたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 結びに、今期最後の一般質問になりましたが、4年間一般質問をさせていただきましてことを感謝申し上げます。

また、安藤市長には間違いのないかじ取りを切にお願いいたしまして、今期最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時56分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 永 井 利 明

同 議員 鈴 木 みどり